様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	相模原看護専門学校
設置者名	公益財団法人相模原市健康福祉財団

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校教職員が、自らの学校の状況について自己点検・自己評価した項目（厚生労働省が公表している「看護師養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づく教育理念、教育目的等、９つのカテゴリー・125 項目）に対して、外部の関係者（設置者出資団体、卒業生等）がその結果を評価し、学校運営改善への提言等を行うことにより、教育環境の向上を図ることを目的とする。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人　職員	令和７年４月１日 ～９年３月 31 日	設置者出資団体
同窓会　役員	令和７年４月１日 ～９年３月 31 日	卒業生
（備考）		